

# 中学校3年生（義務教育学校9学年）のみなさんへ

## 令和5年度 郡山市(篤志)奨学資金

# 奨学生募集

郡山市教育委員会では、教育の機会均等を図り、有為な人材の育成に寄与するため、進学の意志と能力を有しながら、経済的理由により修学が困難な方を対象に郡山市(篤志)奨学資金奨学生を募集します。

### ■応募資格■

- ① 令和5年度に高等学校、高等専門学校又は専修学校(高等課程に限る。)に進学を希望し、かつ、現在中学校3学年（義務教育学校においては9学年）に在学していること。
- ② 令和5年4月1日からさかのぼって1年以上保護者とともに郡山市に住民登録していること。
- ③ 国、県又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与又は給与を受けていないこと。

### ■採用基準■

- ① 所得 奨学資金申請者の同一世帯人員において、所得のある者すべての合計所得金額が、郡山市教育委員会が別に定める方法で算出した所得基準額以下であるものとする。
- ② 学力 5段階の評定方法により、中学校における1学年から3学年2学期まで（義務教育学校においては7学年から9学年2学期まで）の全履修教科の学習成績の平均値が原則として3.5以上とする。ただし、応募状況、所得の状況等によっては、3.5未満でも採用される場合があります。
- ③ 人物 面接により行うものとする。

※ 採用については、所得基準を満たす者の中で学力基準等を加味して決定します。  
また、上記の基準を全て満たしていても、応募状況によっては採用にならない場合があります。

### ■給与内容■

- ① 給与月額：10,000円（返還の必要はありません。）
- ② 給与期間：進学した高等学校等の正規の修業期間

### ■応募方法■

募集要項及び申請書を在学している学校からお受け取りの上、必要書類を在学している学校へ提出してください。

なお、各学校で募集締切日が異なりますので、必ず御確認ください。

#### ◆お問合せ先◆

在学している学校 又は

郡山市教育委員会 学校教育推進課 学務・通学路係

電話：024-924-2431